

ハローワーク白河

令和5年5月号



管内人口(令和5年4月1日現在)

県南総数	134,771人
白河市	57,562人
西白河郡	48,645人
東白川郡	28,564人

白河公共職業安定所

〒961-0074 白河市郭内1-136

白河小峰城合同庁舎1階

TEL 0248-24-1256

雇用の動き (令和5年3月内容)

【県内概況】

○令和5年3月の有効求人倍率は1.37倍(季節調整値)で、前月を0.06ポイント下回った。

○県内の雇用情勢は、一部に厳しい状況があるものの、引き続き求人が求職を上回って推移しており、緩やかに改善している。

【管内の雇用失業情勢】

○3月の県南地域の有効求人倍率は1.30倍(原数値)で、前月を0.10ポイント下回った。

○新規求人の動向は、前年同月に比べ12.0%増加。主な産業で増加したのは医療・福祉業41.4%、運輸業・郵便業23.6%、宿泊・飲食サービス業13.6%、サービス業1.7%、製造業1.3%増加、一方減少したのは卸売・小売業▲53.4%、建設業▲14.0%減少した。

○新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ12.1%増加。年齢別で増加したのは60歳以上34.4%、40歳～49歳30.9%、30～39歳17.8%増加。一方減少したのは29歳以下▲16.2%、50歳～59歳▲5.9%減少。離職理由別で増加は定年退職・前職自営・その他52.9%、在職者20.1%、自己都合離職者15.6%増加、一方減少はしたのは、無業者▲14.7%、事業主都合離職者▲4.3%減少。

☆全国完全失業率

2.8% (前月比 +0.2ポイント)

☆有効求人倍率 【全国】

1.32倍 (前月比 -0.02ポイント)

【福島県】

1.37倍 (前月比 -0.06ポイント)

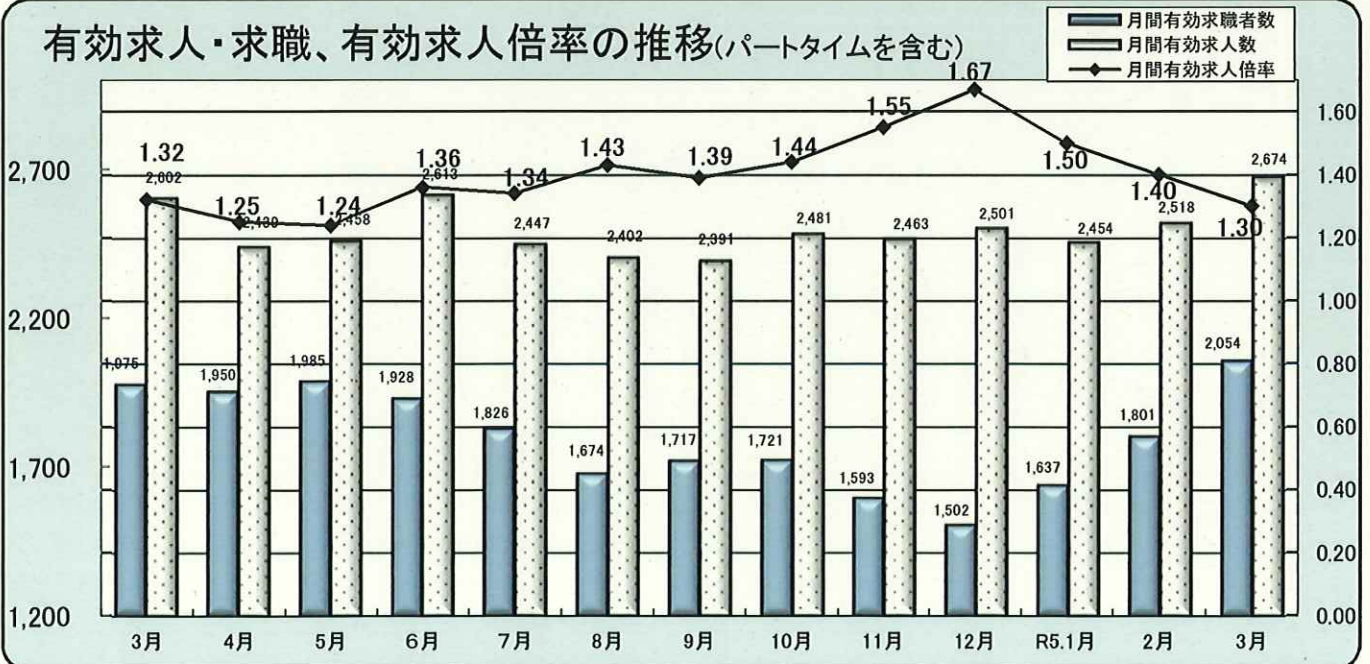
【管内】

1.30倍 (前月比 -0.10ポイント)

※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。



有効求人・求職、有効求人倍率の推移(パートタイムを含む)



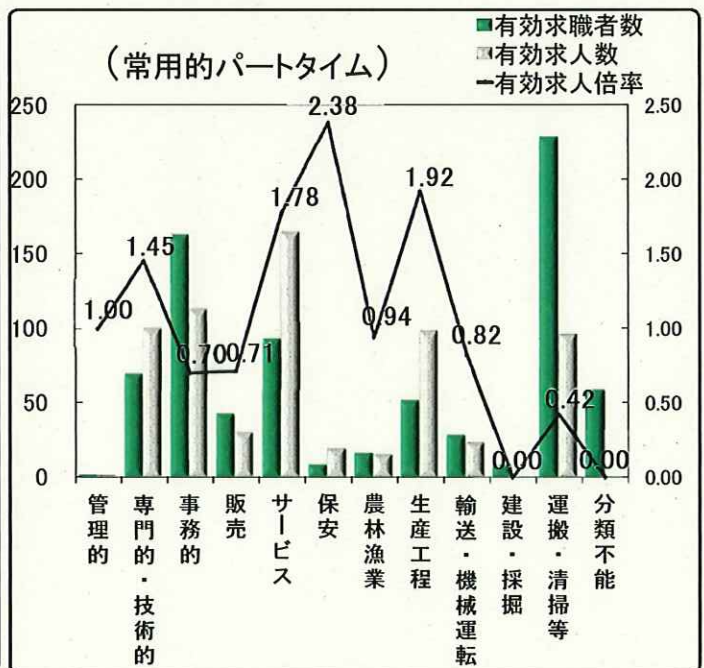
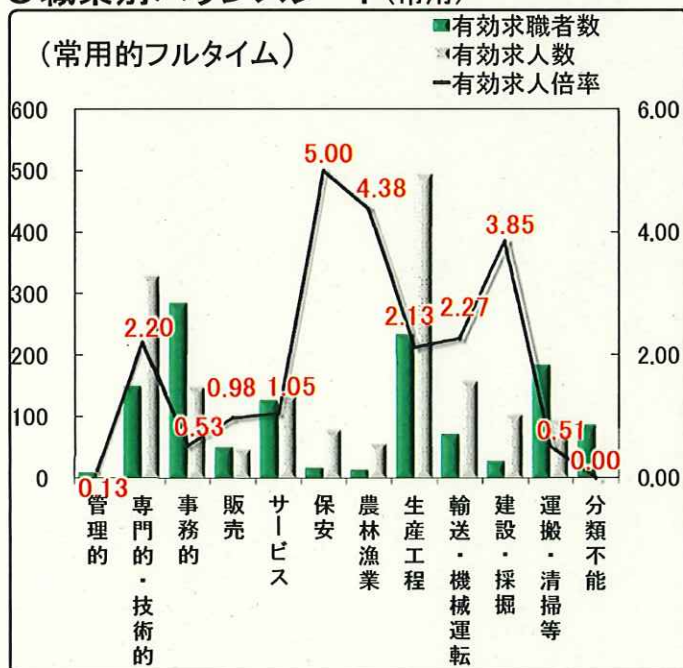
○一般職業紹介状況

区分	項目	令和5年3月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	1,014	-	-	889	918	787	905	797
2	月間有効求人数	2,674	-	-	2,306	2,518	2,089	2,602	2,248
3	新規求職申込件数	598	255	343	595	509	507	533	531
	うち中高年	327	158	169	325	280	279	280	279
4	月間有効求職者数	2,054	960	1,091	2,004	1,801	1,741	1,975	1,926
	うち中高年	1,127	585	542	1,091	1,000	951	1,062	1,024
5	紹介件数	606	237	369	562	544	504	546	495
	うち中高年	344	159	185	317	332	300	279	254
6	就職件数	347	134	213	326	132	121	257	242
7	充足数	337	-	-	321	130	115	262	251
8	新規求人倍率	1.70	-	-	1.49	1.80	1.55	1.70	1.50
9	有効求人倍率	1.30	-	-	1.15	1.40	1.20	1.32	1.17

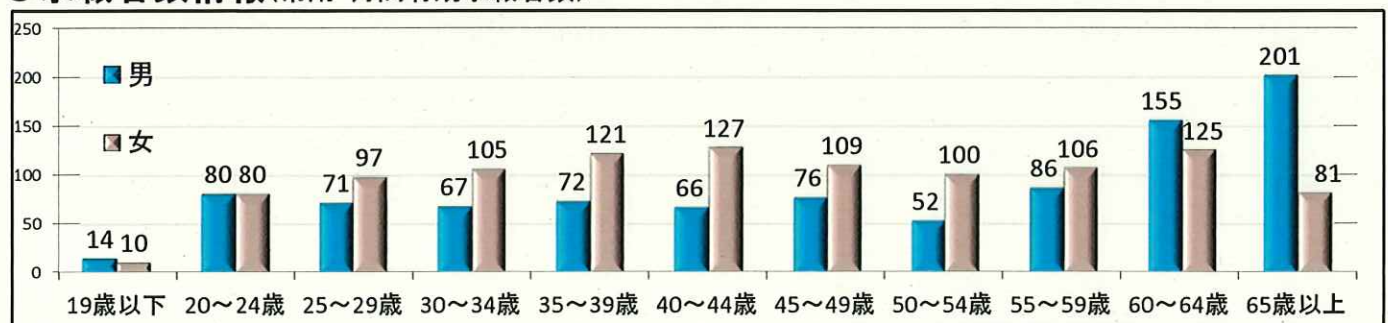
※学卒を除きパートを含みます。

注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

○職業別バランスシート(常用)



○求職者数情報(常用・月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

○職業別賃金情報（常用）

（単位：円 月額）

（単位：円 時給）

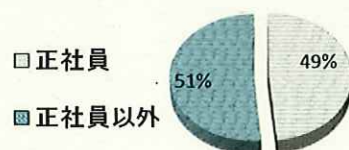
項 目	フルタイム				パートタイム				
	求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		求職希望賃金		
	下限賃金	上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女	
職業別	管理的職業	220,000	230,000	233,333	-	1,290	1,290	1,000	-
	専門的・技術的職業	190,932	269,177	235,000	183,824	1,142	1,302	900	1,129
	事務的職業	164,078	213,222	187,059	160,714	987	1,036	986	898
	販売の職業	217,294	318,051	200,000	167,500	880	975	900	877
	サービスの職業	170,293	206,647	215,333	180,952	959	1,016	865	882
	保安の職業	181,237	207,542	220,000	150,000	934	1,000	1,722	-
	農林漁業の職業	177,363	239,907	250,000	140,000	1,088	1,112	1,006	859
	生産工程の職業	170,630	231,249	213,902	174,615	915	950	958	887
	輸送・機械運転の職業	190,315	249,755	216,500	-	1,277	1,310	950	-
	建設・採掘の職業	212,750	271,983	215,000	-	-	-	865	-
	運搬・清掃等の職業	176,825	219,004	196,000	167,647	906	917	914	895
	分類不能の職業	-	-	227,692	193,333	-	-	-	869

（2）正社員求人・求職動向

○正社員求人の動向（常用）

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	492	402	443	22.4	11.1
正社員有効求人数	1,293	1,230	1,275	5.1	1.4

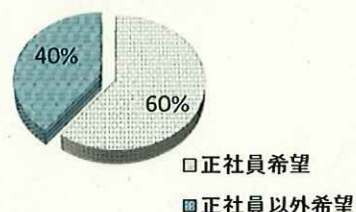
正社員求人割合（新規求人）



○正社員希望者の動向

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,241	1,092	1,238	13.6	0.2
月間有効求職者数(全数)	2,054	1,801	1,975	14.0	4.0

正社員希望割合



※【正社員】とは、常用フルタイムで、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者です。

（3）雇用保険業務取扱状況

項目	区分	3月			前月		前年同月		
		計	男	女	計	増減	計	増減	
適用	月末適用事業所数	2,455	*	*	2,453	2	2,438	17	
	月末被保険者数	40,099	24,242	15,857	40,137	▲ 38	40,399	▲ 300	
	資格取得数	425	249	176	413	12	495	▲ 70	
	資格喪失数	385	212	173	356	29	411	▲ 26	
給付	基本手当	受給資格決定件数	131	63	68	86	45	111	20
		受給者実人員	384	180	204	392	▲ 8	448	▲ 64
		支給金額(千円)	52,889	28,044	24,844	45,851	7,038	63,389	▲ 10,500
	高年齢	受給資格決定件数	34	29	5	36	▲ 2	41	▲ 7
		受給者数	44	35	9	37	7	27	17
		支給金額(千円)	10,217	8,508	1,709	7,950	2,267	5,556	4,661

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しない場合があります。

人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和5年4月1日から制度の見直しを行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。このリーフレットでは、令和5年4月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

1 訓練コース統合

- ① 特定訓練コース
(正規雇用労働者向け)
- ・ 労働生産性向上訓練
 - ・ 若年人材育成訓練
 - ・ 熟練技能育成・承継訓練
 - ・ 認定実習併用職業訓練

- ② 一般訓練コース
(正規雇用労働者向け)
- ・ ①特定訓練コースに該当しない訓練

- ③ 特別育成訓練コース
(有期契約労働者等向け)
- ・ 一般職業訓練
 - ・ 有期実習型訓練

統合

人材育成支援コース

- ・ **人材育成訓練**
職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成
- ・ **認定実習併用職業訓練**
中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成
- ・ **有期実習型訓練**
有期契約労働者等の正社員への転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成

- 有期実習型訓練を除き、雇用形態を問わず訓練の受講が可能となりました。
- OFF-JTの最低訓練時間は10時間以上に統一されました。
- 有期契約労働者等を正社員化した場合の助成率は、引き続き高率助成としています。

2 人への投資促進コースの対象者及び対象訓練の拡充

- 情報技術分野認定実習併用職業訓練の対象労働者を、有期契約労働者等を含めた雇用保険被保険者としました。
- 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練に、マナビDX(※)に掲載されている講座のうち、「ITSS+」及び「DX推進スキル標準」のレベル4又は3に区分される講座を追加しました。
(※) 経済産業省と(独)情報処理推進機構(IPA)により、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として開設されたポータルサイト。マナビDX：<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

3 計画届の提出方法の変更(各コース共通)

これまで、年間職業能力開発計画期間内に新たな訓練を実施する場合は、「訓練実施計画変更届」による訓練の追加を求めているコースがありましたが、令和5年度より、訓練を新たに実施する場合は、都度、「職業訓練実施計画届(様式第1-1号)」を提出する方法に変更しました。

※人材開発支援助成金としては、訓練講座への厚生労働省からの認定行為等はありません。その他にも助成の要件がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。